

第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年1月30日（木） 午後6時00分～午後7時55分

2. 開催場所

5-B会議室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝  
委員 辻延浩  
委員 織田しげみ  
委員 宮本麻里  
委員 中山郁英  
委員 川瀬寛子  
委員 藤居みよし  
委員 山田純子  
委員 北居理恵

4. 欠席委員

委員 河瀬賀行

5. 出席事務局職員

教育長	織田恭淳
教育部長	内藤正晴
次長	山岡万裕
次長	高山義雄
管理監兼幼児課長	爲永智子
教育総務課長	藤田いずみ
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	馬淵康至
すこやか教育推進課長	森靖
教育センター所長	杉本義明
生涯学習課長	下司満里子
市民協働部管理監兼文化スポーツ課長	岩崎公和
こども家庭支援課長	岸下宜弘
教育総務課長代理	野邊誠
教育総務課係長	川瀬奈津代
教育総務課主査	五十嵐亮平

## 6. 傍聴者

なし

## II. 会議次第

1. 開 会
2. 委員委嘱
3. 教育長あいさつ
4. 委員紹介
5. 委員長、副委員長選出
6. 諮問について
7. 議 事
  - (1) 長浜市教育振興基本計画について
  - (2) 長浜市における教育の現状と課題について
8. 次回会議（第2回）について
9. 閉 会

## III 議事の概要

### 1. 開 会

### 2. 委員委嘱

策定委員に委嘱状が交付された。

### 3. 教育長あいさつ

教育長：改めまして皆さんこんばんは。

本日はお仕事等で大変お疲れのところ、また夜にもかかわりませず、第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいま紹介をしていただきました教育長の織田でございます。どうぞよろしく願いたいします。

このたび第4期長浜市教育振興基本計画の策定に向けて、皆様とともに取り組む機会を得ることができまして大変心強く思っております。本日を皮切りに今後6回の会議を通じまして、この計画の策定を進めてまいります。皆様の貴重な知識と経験を基に多角的な視点からご議論を深めていただき、よりよい計画とするためのご意見を聞かせていただきたく存じます。

長浜市教育委員会では、これまで子どもたちの生きる力を育むことを最上位の目標として掲げ、「子どもの主体性を育む保育・授業づくり」や、それを支える「教職員一人一人のウェルビーイングを図る働き方改革」に重点を置いて取り組んでまいりました。これらの取組は園や学校訪問などで出会う子どもたちや先生方の姿から一定の成果を上げているものと評価しております。今年はこれらの取組に加え、「家庭とのさらなる連携」に力を入れたいと考えております。本市では、今年の2学期から「家族とともに学ぶラーケーションの日」をスタ

一トいたしました。このラーケーションの日の設定の主な目的は、家庭の教育力をこれまで以上に発揮していただくことにあります。本市が目指す子どもたちの生きる力を育むためには、家庭において我が子を温かく見守り励ましていただくことが基本であり、人格形成の土台となると考えております。学校・園と家庭がこれまで以上に連携し、また地域の皆様にもご協力をいただきながら長浜市の教育の実現を図っていきたいと考えております。

教育振興基本計画では、これらの取組を引き続き推進し、長浜市の独自性と未来の教育課題に対応した戦略を描くことが求められております。皆様の積極的なご協力と忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申しあげまして、私のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

#### 4. 委員紹介

委員の自己紹介が行われた。

#### 5. 委員長、副委員長選出

委員長に平井敏孝委員、副委員長に辻延浩委員が選出された。

#### 6. 諮問について

織田教育長から平井委員長に、教育委員会からの諮問書が手渡された。

#### 7. 議 事

##### (1) 長浜市教育振興基本計画の策定について

事務局から、資料に基づき説明があった。

質疑なし

##### (2) 長浜市における教育の現状と課題について

事務局から、資料に基づき概要説明があった。

#### ◆基本目標 1 乳幼児期における就学前教育を充実します

委員：教育関係に関しては現在、市内3園の子育て専門相談員と人権擁護委員をさせていただいております、人権教室と青少年育成市民会議の役員もさせていただいておりますので、日頃から園・小・中学校へ行かせていただいております。特に今、園に行かせていただいております、以前に療育に少し関わらせてもらっていたので、就学前教育の大切さや重要性を、自分が小学校にいたときよりも、とても痛感させてもらっています。今ご説明がありましたように、先日も長浜就学前教育カリキュラムという厚い冊子を、常に園の先生が手元に持ちながら就学前教育を進めているとおっしゃっていました。今年度の7月に新しくこのカリキュラムの改訂版が出たということで見せていただいて、すごいなと思いました。今後の課題に「長浜市就学前教育カリキュラムの見直しを図る」と書いておられますが、実際にそれを見せていただくと先生方にとっても見やすいし、文章ばかりではなくイラストが入っていて、すごくいいなと思いました。自分が現職のときに、園・

小・中の連携という言葉をよく耳にしていたのですが、「具体的に何を連携するのか」ということが私自身も含め、園・小・中の先生方もはっきりと分かっていなかったのではないかと自分自身も今反省しています。このカリキュラムを見せていただくと、年長児の5歳児と小学1年生の園・小の連続した学びについてのカリキュラムがずらりと作成されており、「すごいな」「分かりやすいな」と思いました。これだったら各園の先生方も小学校の先生方も具体的に取り組めるなどすごく感心させていただきました。地域の連携も記載されており、これ一つのことでも園小の子どもたちの教育の充実もできますし、先生方の力量もアップもできますし、園・小・中のつながりが物すごく深められます。地域教材を使っておられますので、地域の連携も充実できるのではないかなと感心させていただきました。

委員：1つが質問で1つは意見のような感じになるのですが、最初に質問なのですが、先ほどパワーポイントの資料で、今回の議論の範囲が3番と4番の「施策の基本的方向」と「具体的な施策」という話があったかと思えます。今ご説明いただいた中で、各個別の施策の内容というのは分かったかなと思うのですが、そもそも「施策の基本的方向について」だったり、今ご説明いただいたのが施策の内容だったかと思うのですが、そもそも「6つの施策でよかったのかどうか」といった振り返りみたいなどころはあるのかというのがまず1つ目の質問です。まず、そこからお願いしてもいいですか。

委員長：先ほど説明いただいた中で、「今回はこういう方向で、ここに重点を置いてやります」という説明をいただいたのですが、「そのもう一つ前の段階のところの振り返りはされるのか、またはされたのか」「今後どのようにそれについては考えているのか」ということについて、今の現時点のお考えや方向性があれば教えていただきたいですし、今後検討されているのであれば、また次回にでも答えていただいても結構ですが、いかがですか。

事務局：今、ご質問いただいた内容については「教育大綱」で定めており、第3期の計画期間中は取り組んでまいりました。その中でこの取組に対する評価については毎年実施させていただいておりますし、その中でいろいろと担当課にご意見をいただいたものもあります。ですので、この事務評価でいただいた意見も踏まえながら、第4期の具体的な施策については、そもそもこの第3期の内容を踏襲するのか、さらにアップデートするのかなどということも含めてこれから議論をしていきたいと思っておりますので、各委員の皆様につきましてもご意見等をいただけたらと思っております。

委員：今後の議論ということで理解しました。2つ目の意見は今後の議論のほうだと思いましたので、今は大丈夫です。

委員長：1つだけ聞かせていただきたいことがあるので、よろしいでしょうか。この様々な施策や成果から把握となっておりますが、特に就学前の関係になりますと、市内にはたくさんの民間園もあるかと思えます。ですから、ここに示されているような内容については公立の園だけではなく、民間も含めた形で捉えて今後進めていこうとされているのでしょうか。もちろん子どもたちに差はないわけですから、そのあたりの連携の進め方であるとか、どのような方向で取組をされるのか、簡単で結構ですので教えていただければと思います。

事務局：確かに長浜市の子どもたちは一つですので、公立園だけではなく、民間園も分け隔てなくこの計画に沿って進めていきたいと考えております。

委員長：今後それについては、そのような形で読み取っていくということによろしいですか。

事務局：はい、ありがとうございます。

委員：スポーツの観点から意見を述べさせていただきたいのですが、一説によると運動能力というものは12歳までで80%は決まるとも言われています。就学前の時間というのは、運動能力を高めるということに関してはすごく重要な時間になると思います。ですので、しっかりと施策として入れてはいただいているとは思いますが、そういった重要性に関するアナウンスと申しますか、保護者さんに向けての啓発が特に大切になってくると思います。例えば、今は結構スマホ社会でありますので、「家の中でもゲームばかり」とか「運動や体を動かす時間」というのが、昔に比べれば圧倒的に少なくなっているとは思いますが、ですので、「特に就学前から運動習慣を身につける」園だけではなく、例えば参観の中で親子一緒に体を動かすなど、そういった機会をたくさん設けていただけるとありがたいかなと思います。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。

委員：今の運動に関わることは、今後いろいろとできる機会があればいいと思います。今の第3期の検証についてですが、令和3年度から令和7年度ということで、今、令和6年度を終えようとしています。この計画期間の前半というのは、社会的にコロナ禍真ただ中であつたと思います。新型コロナウイルス感染の影響は、やはり前半部分の教育における施策については、子どもたちや子育てにおいてかなりあつたと思います。その部分のマイナスの要素や「コロナ禍を乗り越えてきた」ということが文面からはうかがい知ることができない状況です。この中でBという評価をされていますが、妥当性や信頼性が果たしてそれでいいのかという事を思ったのですが、いかがでしょうか。

委員長：事務局、どなたかよろしいですか。

事務局：ありがとうございます。確かに「コロナ禍の中でどうだったのか」ということも含めて評価はBとさせていただいたのですが、コロナ禍でも子どもたちが過ごせる範囲で「運動遊び」を長浜市では取り組んでおります。そういった形でさまざまな方面で「できるだけ範囲」で実施させていただいたことでBという評価をさせていただきました。今いただきましたご意見については、いろいろな方面で検討していきたいと思っております。

委員：これ以降の施策の検討と評価にも関わることだと思っておりますが、第3期教育振興基本計画を策定されたときやスタートしたときには、「コロナ禍の中における状況を鑑みると成果が高い」といった表現というのは、「当初の計画どおりに進捗できているのかどうか」など、そのあたりの整理といいますか振り返りが必要だと思われました。今後にも関わると思っております。

事務局：分かりました。ありがとうございます。

委員長：また、その振り返りの方法についてはご検討いただき、もし「このような形で」ということがありましたら、後日お伝えいただくとありがたいと思います。保育の部分だけではなくて全体にということでしたので、よろしくお

願いたします。

◆基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

委員：13から15までは、評価がすべてAと出ているのですが、評価がAというものについては「おおむね予定以上に進捗」とされているのですが、そういった予定以上に進捗できたものに関しては、もっと内容というか「目指すべきものをもっと高められる目標」にされるということなのではないでしょうか。大幅に変えていかれるものなのではないでしょうか。

委員長：何か、今のことに関連するような質問はございますか。よろしいですか。では、今のことについて事務局からお願いします。今後の目標の立て方についてですので、今日の内容から次の内容に移っていくとは思いますが、方向として、方針はどのようになっておられるのかということです。

事務局：こちらの評価につきましては、当初の目標よりも思った以上に達成できたかなということでA評価とさせていただきます。今後については、同じような施策をさせていただく上では目標等についてはさらにより高いレベルで目標を立てていきたいと思っております。また、中にはこの計画にあがっている施策の中で、今後は事務的に縮小していく事業というものの中にはございますので、その部分についてはその方向に沿って「新たな目標と指標」というものをワーキングチーム会議で考えていきたいと思っております。

委員：ちょうど2020年に小学校に入学した子はコロナ禍が始まった年で、今ちょうど5年生になっているかと思うのですが、9の成果で「不登校児童は年々増加傾向にあり」とあるのですが、コロナ禍を通過してきた子どもたちにとっては、コロナ禍でかかった負担が不登校につながったことが考えられるというか、コロナ禍によって不登校児童が増加したというようなことは傾向としてはあったのでしょうか。まだ分からないかもしれませんが、お願いします。

事務局：様々な検証は国や県でもしておりますし、市のほうでもしているのですが「コロナ禍で学校を休む」ということが、子どもたちもそうですし、保護者も悪い意味で慣れるというか、「休めるんだ」「休んでも大丈夫なんだ」という意識が出てきました。ということが一つ、不登校児童の数が増えた原因であると国や県も言っておりますので、市でもそういったことも確かにあるなと考えているところです。

委員：コロナ禍についての記述が就学前教育でもなかったのですが、学校の部分でも「コロナ禍だから」といった記述はされないということでよいのでしょうか。どこにも「コロナ禍だったからこうだった」といった表現はないのですが、一時的なことではあるかもしれませんがいかがでしょうか。

事務局：毎年の事務評価や様々な指標を掲載している評価の中では、今年度とその数値に至らない等の課題や要因がどうだったかというところでは、「これが本当にコロナ禍であることに関係しているな」というところについては、「コロナ禍により」ということを書かせていただいているところもあります。今回は第3期計画期間の4年間について評価しております

委員：コロナ禍が明けてから2年ほどたっているのですが、直接的な要因と言える

かどうかはなかなか難しいということですか。

事務局：5年間の中の3年分という部分を大きく見させていただく中で評価をさせてもらっていますが、どうしても令和5年度と6年度の部分のイメージでコロナ禍が明けてきた活動を中心に見させてもらって評価するということになりましたので、コロナ禍という部分の記述が抜けてるのかなと思います。

委員：ありがとうございます。

委員長：先ほどいただいたデータの中に、不登校に関わるデータはなかったと思います。いわゆる生徒指導の調査等というものは例年取っておられると思うのですが、実際のところコロナ禍の真ただ中から今2年たった中で不登校の現状を、長浜市としては「どのような状況であって」「どう捉えているのか」ということは、簡単に言うとどのような感じになりますか。

事務局：不登校の人数については年々増加をしております。コロナ禍を経て人数も増えているということも把握はしております。ただし、これまでの長浜市が取ってる調査人数なのですが、令和5年度以降は不登校という定義、不登校という人数に含む定義が市のほうで若干変わりました。その関係で過去に取っているデータと令和5年度、令和6年度の取っている人数でいうと令和5年度、令和6年度の人数が圧倒的に多くなっています。幅広く「これは不登校にしましょう」「不登校人数に入れましょう」といった定義に変えています。ですので、令和2年度から4年度の人数と令和5年度と令和6年度の人数が正確に比較できないというところがありますので、少しこのあたりの要因とは言えないのですが、実感的には明らかにコロナ禍を経て不登校人数は増えているとお答えできると思います。

委員：一保護者としてお伺いしたいのですが、「英語教育の推進」ではA評価なのに、「言葉の力の育成」に関してはB評価というのはどういうことなのでしょう。仕事の都合上、さまざまな年代の方たちと交流を持つ機会があるのですが、「幼少期からの読書量が少ないから」かどうかは分からないのですが、若い年代の方で「語彙力が少ない」「敬語が話せない」「目と目を合わせて会話ができない」という方が多々見受けられます。世の中の流れとして「英語教育」「グローバル化」というものは絶対的に必要だと思うのですが、一方日本人としてという言い方はどうかと思うのですが「日本語の美しさ」やそういった教育というものが欠けている部分があるのではないかなと常々思ってきたのですが、それに関してお伺いしたいです。

事務局：言葉の力の育成のところですか。

委員：はい。世の中の流れとしては「グローバル化」「国際的という視点」を広く見るのはいいと思うのですが、それをするためには地盤というか、そういったところでスポーツであったり読書であったりといったことが、必ず必要になってくると思います。そのあたりも念頭に置いて施策を決めていただければと思います。意見にはなるのですが、一保護者として心から願っていますので、よろしく願います。

事務局：ありがとうございます。確かにこの英語というものは、特にコミュニケーションを取る言葉の力の部分の教育ですので、そういった意味でも「英語教育の推進」がAという評価であるならば、「言葉の力の育成」の部分もある程度

伸びてくるものではないかということは、おっしゃるとおりだと思います。次の計画にはそういった部分も踏まえさせていただこうと思います。ただし、英語教育の推進のA評価については担当も私もですが。

委員：頑張っているということですね。

事務局：この「英語教育の推進」で行っている施策は「計画以上に配置ができた」「事業が進められた」ということでA評価とさせていただいたところです。ただし、おっしゃるとおり、英語教育の推進が「言葉の力の育成」につながっていないかもしれないということも、次年度以降に考慮すべきことだと思います。

委員：相乗効果が得られるようなものであると考えておりますので、ぜひともその部分に関しても力を入れていただければと思います。

事務局：わかりました。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

委員：9番の「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」についてなのですが、教育センターさんのほうで教育相談事業となないろの運営事業について書いていただいています。実際にわたしのNPOでも学校に行きづらい子どものためにフリースペースを運営しています。今までも教育センターさんと連携をさせていただき、情報交換や連携をすることで、「よりタイムリーに」「より実態に合った支援」をさせていただいた実績もあります。けれども、ここへ上がっている記述だけだと、教育センター内での相談事業の充実やなないろの運営事業だけの成果のように見えてきます。できればここにも民間のフリースクールやフリースペースとの連携についても、今後はそういった要素もここへ上がってくるといいのかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。

委員：はい、ありがとうございます。

委員：私も一保護者として、20番の「情報モラル教育の推進」のところですが、仕事の中で子育て世代の方と関わるのがとても多いのですが、スマートフォンやパソコン、タブレットなど、本当に子どもたちが上手に使いこなせるようになりました。先日も急なお休みがあり、Zoomの授業になっても保護者が全く何もしなくても自分たちで授業が受けられるくらいに、その情報は得られたかなと思います。加えて、さまざまな授業や啓発活動をおそらく、とてもたくさんしてくださっているので、情報機器の使い方を一歩間違えると「闇バイトに行ってしまうかもしれない」とか、怖いものだというのも子どもたちはずいぶん理解ができたのではないかなと思っています。すごくありがたいなと思っているのですが、そこまではできても、「その次のステップをどうするか」というのも、私自身も含めて保護者もすごく思っています。「怖いことは分かるけれど、どういった決まりを親子の中でつくればいいのか」とか、一歩次に踏み込んだところまでがなかなか親子同士でもうまく決められず、結局親もうまく制限をかけてあげられずに「ただ不安」ということが続いているような日々です。ですので、次の計画のときには、そういったときに「より一歩行動ができる」ようなところを入れてもらえたらすごくいいなと思いました。昔、幼稚園などで「水曜日はテレビ見ませんデー」といったものがあったと思います。今あるかは分かりませんが、そういった「長浜市でみんながポップに行動できる」ようなものがなければ、各おうちではなかなか制限ができないところも正

直あたりすると思います。ここにも「取組の内容と実施回数」というところを多分評価の対象にしていると思うのですが、回数よりはもう少し、「それをしたことによって、次にどのような変化があったか」というようなものを取り入れていただければ良いなと思いました。意見です。

委員長：ありがとうございます。「保護者の視点からの不安」を言っていただきましたので、それに寄り添った形での施策や啓発といったものをまた考えていただけたらと思います。

委員：私は政策論みたいところが専門になりますので、その視点にはなるのですが、先ほどにも 12 番の「言葉の力の育成」の話があったかと思います。ひもづく事業の内容は、全て図書館の事業なのかなと拝見しました。目的を「言葉の力の育成」とするのであれば、図書館事業以外のことも入ってくるのではないかと思います。この「言葉の力の育成」という目標を達成するために図書館の事業をされた、逆に言うと「図書館の事業しかしていない理由」というものが何かあれば教えていただきたいなというのが 1 つです。これは同じようなことがほかの事業でもあると思います。例えば 19 番の「グローバルな視点での教育活動の推進」とあるのですが、これは実際に行われていることは「環境教育」や「地域文化の学習」といったことかと思います。もし 19 番の「グローバルな視点での教育活動の推進」ということが目標や目的であるならば、恐らくこの取組による成果や今後の課題というところも「グローバルな視点の育成にどうそれが役立ったのか」という視点で書かれていなければ、あまりその整合性が取れないのかなと感じました。このあたりについて、もし何かありましたらコメントいただければと思います。

委員長：ありがとうございます。なかなか指標をつくるのが「教育」というものは難しいところがあり、事務局は苦労されていると思います。教育を数値化するということが、そもそもなかなか難しいところ、成果を数値化するのも難しい中で、苦労して編み出してさまざまな事業の内容の数値化について、今出していると思いますが、今おっしゃったように「それを見た側から見たときに、理解できない」ということになってくると、やはりまた検討いただかなければならないといったことになるとと思います。今の意見はそういった意味でご提案いただいたと思うのですが、もし何か今の時点で説明されるようなことがあれば、お願いをいたします。ないようであれば、ご意見ということで、今後指標について、そういったような工夫していただくということでお願いしたいと思います。

委員：そうですね。指標というよりは事業の組立て方というところかと思います

委員長：事業の組立ても含めてですね。よろしく申し上げます。

教育部長：今おっしゃっていただきましたように、この部分につきましては委員長がおっしゃっていただきましたが、「この指標をつくるのに大変困った」といいますか、「この計画があって、これを表すのにどういった指標を持ったらいいのか」という、無理やりこじつけた部分も正直なところあります。ですから、これを見てみると、ものすごく矛盾したものも出てきています。我々もこれではダメだということで、今度の計画の中ではそういったものをしっかりと見直して指標をつくっていきたいと考えています。感じておられるかと思いますが、

「何回以上の会議をしたら評価が上がる」などといった指標がありますが、「会議をすることが目的」ではなく「結果がどうだ」という、そこに指標を持っていかなければいけないと思ってます。次期計画は、そういった部分を含めて見直しをするということでご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員長：この計画を読んでいただく側が十分理解いただけるような形で、できる限り工夫していただきますようお願いいたします。

委員：今の質問と関連することですが、この後に予定をされているのかは分からないのですが、資料5-2に指標ということで進捗管理目標という数値の一覧がありますよね。これは今説明されたところに今後入ってくるのか、別物なのか、関連するように上げておられるのか、このあたりが数値目標として掲げられている位置づけについて教えてください。

委員長：今のご質問の意図はよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

事務局：今回の資料5-1の資料では、この第3期計画における本編の内容の中であげさせていただいた「具体的な施策について」の成果等を記載しております。この本編の中であわせて「指標」として、計画の「指標管理目標」として別途この5-2の資料の中で上げているものです。また、第3期計画の概要版の中でもこの5-2の資料と同じく抜粋したものを掲載しております。ここでは現状が令和3年度時点の数値で、目標が令和7年度計画期間の末日までの数値となっております。その中で現時点として令和5年度の数値を加えて、計画策定当初から5年間、最終的な令和7年度末時点の目標というところで、現時点の状況を見ていただきたく、この資料を作成したものです。第4期計画の中でもこのように「指標」というもの、「目標を数値化したもの」をどの程度入れるのかも含めて、ワーキングチーム会議や策定委員会の中で検討していきたいと思っております。

委員：今後検討していくことだと思うのですが、「そごがないように」しないといけませんので、その関連性は常に意識してまとめていくほうがいいと思います。

委員長：ありがとうございます。先ほどから幾つか出ているような意見の中で、また「新たに」であるとか「工夫ができるもの」があればそれも含めて考えていただくということで進めていただければと思います。ありがとうございます。

委員：8番の「特別支援教育の推進」というところで、長浜市が力を入れて推進してくださっているのはよく理解しております。今後の課題でもこの指標を見ますと、「個別の指導計画が作成されているか」については100%、それから個別の教育支援計画も96.4%ということで、かなり成果を上げていてくださいます。また今後の課題に「保護者との共有はどうか」ということなどがあがっていますが、私も実際に保護者の方と接する中で就学前から小中学校、高校、大学や専門学校等への進学、そして就職ということで、相談支援ファイル「つなぎ」について、先生方への周知徹底や保護者の理解など、やはり支援を要するお子さん、保護者の方にとってはすごく大事なことだと思います。よく理解しておられる方は、それをもっていろいろと相談に行っておられたりしますが、また「学校が変わると一から説明しなければならない」といった少し不満を持っておられる保護者さんもおられました。今後はこれから計画を策定していただく

中で、相談支援ファイルの「つなぎ」のファイルをもう少し周知徹底して、それについても項目にあげていただけると、より充実するのではないかなと思います。先ほど専門家の委員もおっしゃいましたが、「民間との連携」についてもおっしゃっていましたし、私も先日勉強させてもらったのですが、長浜こども家庭センターができましたよね。今後はその取組もすごく重要であり、皆さんに分かってもらう中で、先生方や保護者、そういった課題を有するお子さんの力になるのではないかなと思いますので、それについてもまた盛り込んでいただければいいかなと思っております。

委員長：ありがとうございます。ご意見ということで、またよろしく願いいたします。

- ◆基本目標 3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- ◆基本目標 4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
- ◆基本目標 5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
- ◆基本目標 6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

委員：52 番の指標で「本市において適正に配置されていると考える学校の割合」の目標が 85%というのは、どういった意味合いというか数字になるのでしょうか。

委員長：説明をお願いできますか。

教育改革推進室長：85%というところですが、文部科学省で「適正に」というか「標準的に望まれる学校規模」ということで各学級数を上げています。小学校、中学校ともに 12 学級から 18 学級という形で数字を上げておられます。その学校を「適正規模」というか「目標としては望ましい規模」という形で上げています。そこに該当する学校について、長浜市内に 35 校あるのですが、その「望ましい規模」に当てはまる学校としては 85%を占めているということになっています。

委員：分かりました。

委員：25 番の「子どもの安全を見守る体制づくりの推進」というところですが、C評価となっているのですが、つけてくださった資料の中に小学校、中学校の人数と 65 歳以上の人数などが入ったものがありました。それを見ても「長浜市も少ししたら大丈夫かな」という、少子化と高齢化をすごく如実に感じました。そういった実態がありながら、スクールガードさんに求めるものが今のままでよくて、「どうしてもC評価しかつかない」ということは、そこに無理があるということではないかと思えます。ですので、スクールガードさんに対して求めるものがもし細分化できて、例えばですが「幼稚園のお母さんなどが送迎時にスクールガードの役割を担う」といったことを「スクールガード」とするならば、そういった方も数値に含めるとか、もっと極端なことを言えばスクールガードさんを有償のものにしてしまっただけ委託するなどしなければ、このままを続けていくのには少し問題があるのではないかと思いました。意見です。

委員長：何か現状で私たちに教えていただけるようなことはあるのでしょうか。

事務局：現状は今おっしゃっておられますとおり、なかなか登録者数が増えないといった状況です。ご年配の方を中心にやっただいておりますので、目標達成が難しいというのが本当の状況です。この指標につきましては2つありまして、スクールガードの登録率と、あと危険箇所、通学距離で民家がないところの必要人数というので評価しています。そのためC評価になってしまうのですが、今回はこの指標を入れるのかどうかも含めまして、「現状はなかなか厳しい」ということと、ご意見をいただきました幼稚園の保護者の方々等々にもお声かけをさせていただき、できればそういったことに協力していただければという形で考えていければと思っております。

事務局：先ほどの52番の85%についての説明ですが勘違いしております、申し訳ございません。文部科学省としては12学級から18学級の間を標準学校の規模としていますが、長浜市としては大変子どもの数が減ってきており、複式学級が発生してくるという状況が10年前ぐらいからの課題としてありました。ですので、その「複式学級がある学校」または「今後、複式学級が想定される学校」を省いた状態を適正としています。適正というのは、「複式学級がない学校」を適正として出してもらい、長浜市において適正規模として扱ってもらい、「複式学級を何とか解消していこう」という指標のもとで今取組を進めています。分かりづらい言い方をすまませんが、85%は「複式学級がない学校」ということになります。「複式学級が想定されない学校」ということになりますので、訂正させていただきます。

委員長：私から1つ意見をお願いしたいのですが、「保育士の確保」というところの話があったかと思うのですが、お願いしたいのは「地元の保育士は地元からできるだけたくさん生まれてほしいな」という思いがあります。そのためには「保育士資格を取った人をどれだけ確保するか」ということだけではなく、「保育士を育てる」というか、いわゆる若い高校生や中学生などへの種まき、「保育士を目指したい」「保育士になりたい」といった、保育士だけに限らず教師もですが、そういったような「地元の中からこれからその部分を担う人材を育てる」ような施策をお願いしたいと思います。これはそれだけには限らないかもしれないですが、そういった取組を何か考えていただき、長浜市としてそういったところに工夫をしていただけることはないかなと思います。そうした「種まき」といったところに少し視点を当てていただけるとありがたいかなと思っております。よろしくお願いたします。

委員：私も今先生が言ってくださった「種まき」というところで、私の子どもも職場体験としてこども園に行かせてもらったのですが、昔からの夢で「やっとその場所に行けて最高」「もう絶対に先生になりたい」と言っているところです。職場体験となるとこども園はやはり人気です。「みんなが行きたい」となるけれど行ける人数がすごく少なく、今回もこども園に行けなかった子たちもいて、そういった機会はそのときにしかありません。これだけ今、中学校のときには大人気な職種であるならば、夏休みなどそういったときにでも少し特別な体験をさせてあげられないかなと思います。園の先生たちにはすごく負担になるかなとは思いますが、そういった機会があればこれだけ「中学生になりたい、

なりたい」と言っているのに、少し大きくなるとなりたい職業が変わってしまうのならば、職業の体験が「ある」と「ない」とでは職業に対する思いは全然違うと思います。ですので、そういった機会が職場体験以外にも何かあればいいなという意見でした。

委員長：ありがとうございます。私からは部活動の件で現状を教えてくださいと思います。この部分には「部活動の指導員や部活動支援員等の外部指導者を配置する」ということで目標や成果があげられています。だんだん中学校の部活動については、長浜市の場合は「学校規模が小さくなってなかなか部活動そのものが十分できない」という現状と「指導に当たる教員や外部の指導者の確保の問題」両方の課題がある中で、今後を見据えて進めていかれると思うのですが、まずは現状と申しますか、中学校の部活動や指導者についての状況などを少し教えてくださいと思います。

事務局：部活動については、子どもたちの人数が年々減少しております。その関係でクラス数が減りますと教員の数も合わせて減っていきます。その中でさまざまな部活動を昔と同じだけ維持するというのは難しい状況になります。また、部活動についてもなるべく教員の負担という部分も考えますと、各学校では「複数顧問の配置」も何かあったときのためにも必要ですし、教員の負担を減らすために「必ず1つの部活に2人以上の顧問をつける」ようにしています。そうするとおのずと「部活動の数は少なくしなければならない」というのが1つと、あとは野球部であったりサッカー部であったりなど、そういったチームがある競技です。私が以前にいた学校では、例えば野球部の3年生が卒業すると3人しか残らず、3人だと試合に出られませんか、練習も難しくなりました。そういった意味で今、各種目で合同チームをつくったり、拠点校方式として自分の学校にはやりたい種目の部活がないけれど、そこに行って部活動をしてもらったりするといったことを模索して進めているところです。現状、北部の学校では非常に難しい状態でどんどん部活を廃部したりであるとか、そういった以前とは違う形の部活動の在り方というのを考えているところになります。

委員長：スポーツ活動の推進ということで「生涯にわたって」ということになる、子どものときにスポーツだけではありませんが、「いかにさまざまなものに触れられるか」ということも重要ですので、「学校教育」と「生涯スポーツ」との連携と申しますか、つながりを含めて考えていただければと思います。

委員：部活動の地域移行について、今スポーツ庁のほうでは「地域展開」という言葉を使おうということになっています。今説明いただいたのは「平日の部活動を学校で行う」といった流れで、拠点校方式とか合同クラブ活動というような流れだと思います。土日の部活動は湖南地域、大津市などでは結構スポーツクラブや地域のスポーツ少年団に移行していく、協力を仰ぐという形で「先生方の働き方改革を保障する」「土日はしっかりと休んでもらう」など、そういった動きが起こっているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：今説明しましたのは、平日の部活動ではなくて休日の部活動についてです。平日は各学校でそれぞれの部活をされており、休日になると、先ほどありましたとおり部活動が成り立たない、人数が足りないところでは合同部活動と申しましてどこかの学校で集まり練習をしています。もともと部活動がな

い学校については、拠点校型として一つの学校に集まり部活動を行っているというのが現状です。ですので、今後はどうなるかはわかりませんが、休日についてはそういった形である程度まとめて部活動を行っていきたくて思っております。平日については地域柄もあり、今の段階ではなかなか部活動をなくしていくのは難しいかなと個人的には考えております。

委員：そのことに対して教員はどのように受け止めていますか。

事務局：まだ教員のところまではおりにないというのが現状です。計画についてもつい先日、国のほうで「平日も含めた部活動の移行、展開について考えなさい」といったことをおっしゃられていましたので、それを踏まえて計画も延期という形になっています。ですので、国の意向や教員の意見も踏まえた上で、また計画を練り直していきたくて考えております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

教育部長：少し補足させていただきます。今ほど教員の話を出していただきましたが、昨年のアンケートでは「どれだけ部活動をしたいか」と回答は国と同じようなレベルで、中学校の先生方のうち3割程度しか「部活動はしたくない」といったアンケート結果が出てきております。そういったこともあり、私どもは「指導者をどうしようか」というのが今喫緊の課題と考えております。皆さんご承知のとおり、神戸市などは教育委員会から手を放して各スポーツクラブにお任せするという形になっていますが、長浜市ではそういったお任せできるクラブがないことはないのですが、生徒の皆さんが行けるところばかりではありません。基本的に部活動については、そこに行けない生徒も多々おられますので、その生徒をどうしていくのかというのが課題です。またもう一つ、今おっしゃいましたように、もともとが「土日の部活動を」ということで移行を考えていたのですが、国のほうで「地域展開ということで平日も含める」となってきましたので、そうするとますます「指導する方がいない」という状況になってきており、教育委員会としても「どうしていったらいいかな」というのは頭を悩ませているというところです。

委員：ご存じだと思いますが、近江八幡市では行政がそういった外部指導員を各中学校で1人ずつ市の職員ということで雇用されて、部活動というかそういうスポーツ指導を展開するように積極的な動きをされています。そういったところもありますので、長浜市さんではどのように展開されるのかな、これも基本計画での内部項目なのかなと思って聞いておりました。

委員長：ありがとうございます。大変興味もありますし、子どもたちにとっては非常に大事な部分ですので、ぜひ進捗がありましたら、その都度教えていただき、進み具合も共有できれば我々もありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：先ほどの話の流れで、教育部長さんにいま一度お伺いしたいのですが、私は昔の人間なので、昔の感覚としては例えば中学校の部活動というのは「教育の一環である」という認識をしました。今の世の流れとしては、部活動は「スポーツをする場」「スポーツや課外授業をする場」として、中学校としての教育の一環の中には入っていないという認識でよいのでしょうか。

教育部長：今の長浜市では、まだ教育の一環としてももちろん考えておりますし、

教育指導要領の中には、まだスポーツの部分に部活動が入っております。今、計画の検討委員会を開いておりますが、その中でも「教育の一環としての部分は大事にしてほしい」という話が委員の中からも出ておりますので、長浜市としてもそこはしっかりと確保していきたいと思っております。ただし、国の動きを見てというのが大前提にはなるかなと思っておりますので、今やっとな指導要領の改訂に着手されたといいますか、懇話会が始まったと聞いておりますので「その中で部活動の取扱いをどうされるのか」、それについて今は注視をしているというところです。

以上です。

委員長：検討委員会というのはずっと開かれてるんですか。

教育部長：はい。

委員長：いつ頃その結論というか、答申が出そうなのですか。

教育部長：本来はすでに出される予定だったのですが、今年の12月直前に長浜市でもある程度素案もまとまり、「さあ出そうかな」というときに国の動きで「展開に変えます」この3月にはまた向こう6年間の新しい方針を出すという形になりましたので、「大幅な見直しをして仕切り直す」ということで、令和8年には計画を出したいと思っております。少しそこまで時間がかかるであろうと考えています。

委員長：分かりました。ありがとうございます。本日の議事はここまでとさせていただきたいと思いますが、引き続き質問や意見があった場合はどうさせていただきますでしょうか。何か方法がありますか。

事務局：あらためて、「各委員にご意見等ありますか」という形で照会をさせていただきますので、各委員にお答えいただき、皆さんにその情報を返すという形でと考えております。

委員長：何かあったときは、その照会のときにということですか。

教育総務課係長：はい。

委員長：ありがとうございます。

## 8. 次回会議（第2回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

## 9. 閉 会